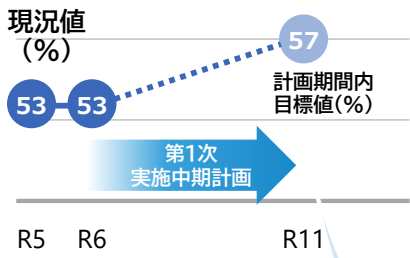


【25】災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査【国土交通省】

指標名：調査対象地域(全国287,966km²)における地籍調査の完了率
 ※第7次「国土調査事業十箇年計画」(令和2年5月26日閣議決定)に基づいた当面の目標値

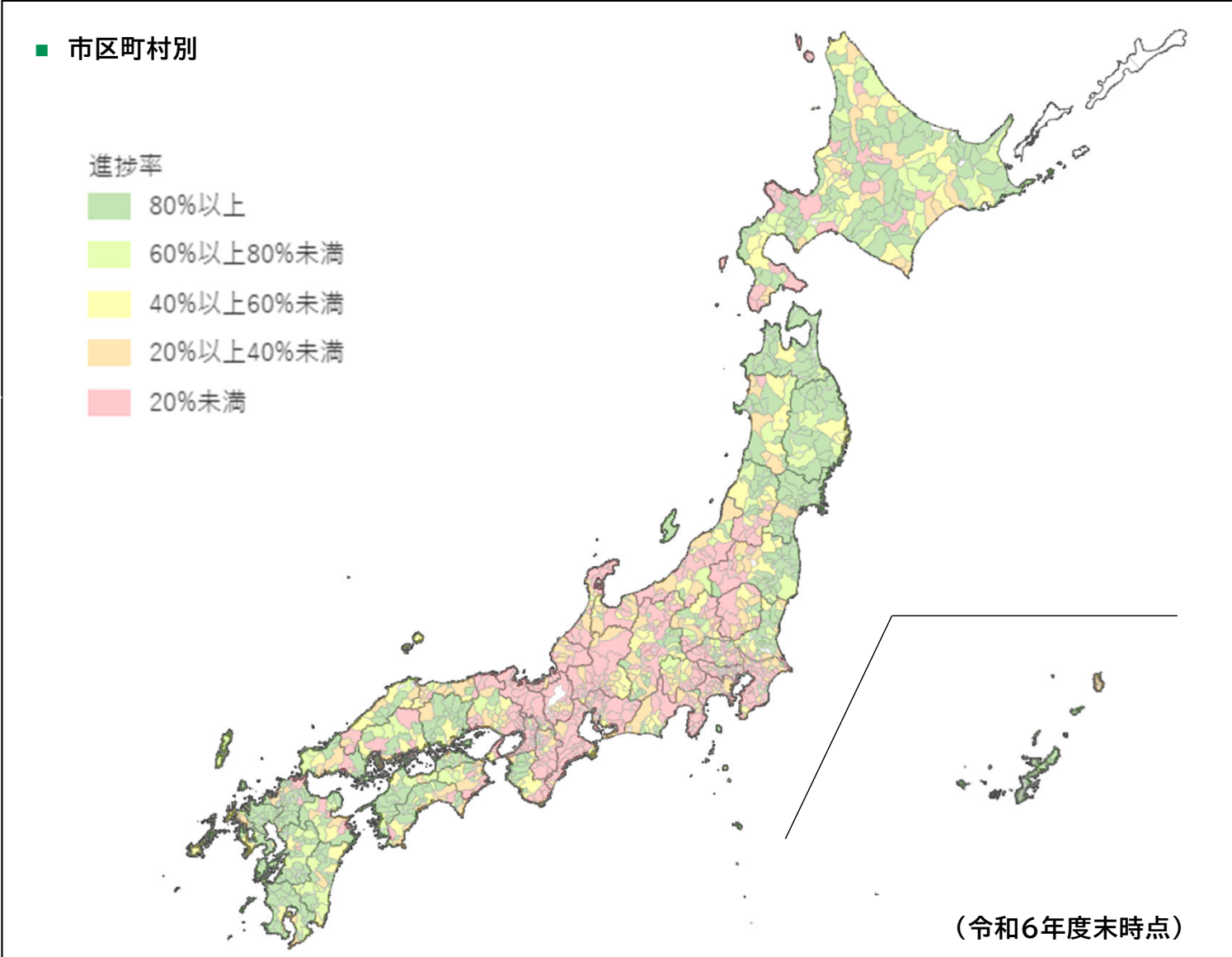
■ 全国値



見える化

「地籍調査状況マップ」において、都道府県・市区町村別の、地籍調査の実施状況(完了、実施中、休止中、未着手)、地籍調査進捗率、地籍調査等の実施地域の地図を調べることが可能。

■ 市区町村別



(令和6年度末時点)

■ 指標の定義

$$\frac{\text{((地籍調査実施地域の面積)} / \text{(全国土面積から国有林野及び公有水面等を除いた面積)}) \times 100}{}$$

■ ポイント

地籍調査を実施することで土地の境界が公共座標により数値的に把握可能になり、災害時に境界を早く復元できる。これにより、復旧活動に迅速に取り組み可能となり、またライフライン等の早期復旧にもつながる。

■ 用語解説

●地籍調査
 …主に市町村が主体となっていく調査で、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目を確認し、境界の位置や面積を測量する調査。

